

建設業や 産業廃棄物処理業の 許可取得!

まずは行政書士に!!

官公署に提出する各種申請書や
届出書などのご相談及び作成代理をいたします。

建設業や産業廃棄物処理業を始める際に必要となる許可申請書は、
許可の要件や欠格事由などの複雑な法令を理解して作成する必要があります。
行政書士は、これらの官公署に提出する各種申請書や届出書を作成することを代理できる唯一の専門家です。

例えば…

- 建設業許可申請
- 建設業経営事項審査申請
- 建設業競争入札参加資格審査申請
- 産業廃棄物収集運搬業許可申請
- 産業廃棄物処分業許可申請



あなたの街の法律家 行政書士にお任せください!



福岡県行政書士会

<http://www.gyosei-fukuoka.or.jp/>

www.facebook.com/gyosei.fukuoka

行政書士 神森事務所

鞍手郡鞍手町大字中山2341-1
TEL : 0949-52-7033 FAX : 0949-42-9500
mail : harada@task-gyosei.com

担当 : 神森・原田